

食品安全委員会における過去の評価結果 - 抜粋 -

肥料の原材料（牛肉骨粉等）となる牛等の部位の安全性に係る過去の評価結果

（１）牛の肉及び内臓について

「牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直しに係る食品健康影響評価（健康と畜牛の BSE 検査廃止）」（2016 年 8 月食品安全委員会決定）では、

「牛群の BSE 感染状況、BSE プリオンの侵入リスク低減措置（輸入規制）、増幅リスク低減措置（飼料規制等）及び曝露リスク低減措置（食肉処理工程）に加え、牛と人との種間バリアの存在を踏まえると、日本においては、牛由来の牛肉及び内臓（特定危険部位以外）の摂取に由来する定型及び非定型 BSE プリオンによる人での変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（variant Creutzfeldt-Jakob disease: vCJD）発症の可能性は極めて低い」と評価している。

（２）めん羊及び山羊の肉及び内臓について

「めん羊及び山羊の牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」（2016 年 1 月食品安全委員会決定）では、

「現時点では、めん羊及び山羊における BSE の発生が、飼料規制強化前に出生した山羊の 2 例のみであること、BSE の感染源及び感染経路を踏まえると、めん羊及び山羊における BSE リスク管理措置として、飼料規制が極めて重要と考えられる。このため、現行の反すう動物に対する飼料規制の実効性が維持されることを前提とし、めん羊及び山羊における BSE の人への感染リスクを踏まえると、評価対象国に関しては、めん羊及び山羊の肉及び内臓に由来する BSE プリオンによる人での vCJD 発症は考え難い。」と評価している。